

随意契約理由書

工 事 名 土砂災害防災情報システム改修工事(H30)

土砂災害防災情報システム(以下、「当該システム」という。)は、雨量観測データを集約し、各土木事務所と市町村に設置した専用端末からの閲覧、ホームページより府民へ降雨量の情報発信を行うものとして稼働している。また、現在、稼働している雨量観測所は整備後から20年以上が経過しており、計画的な維持管理・設備更新を行っているところです。

本工事は、当該システムで使用している無線機器について、電波法(無線設備規則)の改正によって規格が変更されことへの対応を行う工事である。

本システムは、いわゆる汎用機器ではなく、専用に設計されたものであり、製作にはメーカー独自の専門的な制御技術やソフトウェアが用いられているため、本工事を遂行するにあたっては、当該機器の設計・製作において、その機能・構造に精通していることが不可欠な上、当該システム・ソフトウェアの詳細な設計資料及び専門知識など特別な能力が必要である。

以上のことから、当該システムの設計、製作、据付に係わってきた 日本無線(株)関西支社 以外にその能力を有するものがないため、同社を見積りの相手方として見積もりを徴収することとし、その見積り価格が予定価格内であった場合、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結したい。

また、大阪府財務規則第62条但し書き及び、同規則運用通知第62条関係第2項第1号に基づき比較見積りを省略したい。